

令和3年8月18日

一般社団法人東京経営者協会

会長 富田 哲郎 様

東京都知事 小池 百合子

(公印省略)

テレワークの更なる徹底等について (要請)

今般、緊急事態宣言の延長が国において決定され、東京都においても9月12日(日)まで緊急事態措置等を継続することとなりました。

都では、新規陽性者数、重症患者数が著しく増加しており、もはや災害時といっても過言ではない状況にあります。感染拡大を徹底して抑えるため、改めて基本に立ち返り、人と人との接触を減らし、人流を今回の宣言開始直前の約5割に削減することが不可欠です。事業者の皆様には、改めてテレワークの徹底等により、出勤者数を7割減らすようお願いいたします。さらに都では、「週3日・社員の7割以上」のテレワークを1か月以上実施した中小企業を「テレワーク・マスター企業」として認定し、奨励金を支給することとしており、多くの企業にご活用いただければと考えております。

また、職場での感染防止に向けては、各企業がガイドラインに沿った対策を確実に行うとともに、換気・消毒・マスク着用といった基本的対策を一層徹底していただくようお願いいたします。

これらの取組を着実に行うことで、人流抑制等の効果を高め、早期の経済正常化につなげるため、貴団体の加盟企業・団体等に対し働きかけて頂きますよう、ご協力をお願い申し上げます。